

## 上三川いきいきプラザ農産物直売所 開業4周年感謝フェア開催!

日頃より上三川いきいきプラザ農産物直売所をご利用いただきありがとうございます。

この度、皆様にご感謝をお伝えするために「開業4周年感謝フェア」を開催します。

- ▶日時＝4月15日(土) 午前9時～午後1時
- ▶内容＝当日お買い上げ税込み1,000円以上のお客様に抽選で賞品をプレゼント!  
(ハズレ無し)

※賞品はなくなり次第終了となります。あらかじめご了承ください。

▶問い合わせ先＝JAうつのみや 上三川営農経済センター営農課  
 ☎(55) 1515

## 町営住宅入居者募集

▶募集住宅＝

下町第二町営住宅	3DK(平成5年築) 4階の部屋 (単身入居はできません。)	1戸
----------	--------------------------------------	----

- ▶受付期間＝4月3日(月)～14日(金)  
(土日を除く)
- ▶家賃＝入居者の年収等により決まります。
- ▶入居可能日＝翌月1日からになります。
- ▶問い合わせ先＝建築課 住宅係  
 ☎(56) 9145

栃木県の最低賃金は「913円」

「必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。」

### 【地域別最低賃金】

すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

●栃木県最低賃金 913円

※効力発生日：令和4年10月1日

### 【特定最低賃金】

次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者に適用されます。なお、18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

- ①塗料製造業：1,023円
- ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業：970円
- ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：971円

④自動車・同附属品製造業：978円

⑤計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業：971円  
 ※効力発生日：令和4年12月31日

⑥各種商品小売業：令和4年度改正なし(令和4年10月1日以降、栃木県最低賃金・時間額913円が適用されています。)

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室にお問い合わせ先  
 栃木労働局労働基準部賃金室  
 ☎028(634)9109

### 第1回危険物取扱者試験

▼試験の種類Ⅱ甲種・乙種(第1類～第6類)・丙種

▼試験日Ⅱ6月11日(日)

▼会場Ⅱ宇都宮市、足利市、小山市、栃木市、真岡市、那須塩原市

▼手数料Ⅱ

甲種：6,600円

乙種：4,600円

丙種：3,700円

▼願書配布場所Ⅱ石橋地区消防組合消防本部予防課、各消防署

▼書面申請Ⅱ4月10日(月)～21日(金)

▼申請場所Ⅱ石橋地区消防組合消防本部予防課、(二財)消防試験研究センター 栃木県支部

▼電子申請Ⅱ4月7日(金)～4月18日(火)

詳細は、(一財)消防試験研究センター 栃木県支部 ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ先Ⅱ

一般財団法人消防試験研究センター 栃木県支部

☎028(624)1022

自動車税(種別割)の納  
税通知書を5月2日に  
発送します

自動車税(種別割)の納  
税通知書を5月2日に発  
送します

自動車税(種別割)の納  
限は、5月31日(水)です。  
納期限までに忘れずに  
納税してください。  
自動車税(種別割)は、お  
近くの金融機関やコンビ  
ニエンスストアで納付で  
きるほか、クレジットカー  
ド、ペイジー、PayPa  
y、auPAY、d払いに  
よる納付もできますので、  
ご利用ください。

## 地域活動支援センター「ぐるっぽ」見学会

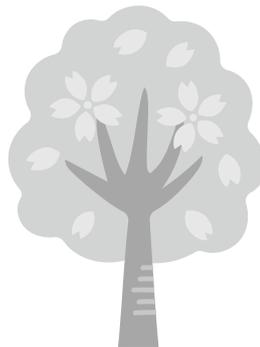
地域で暮らす障がいのある方が気軽に立ち  
寄り、社会参加を目指す施設です。

毛糸のマスコット作りや編み物、調理、外出  
等の活動を行っています。見学を希望される方  
は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

▶対象者=上三川町に現住所を有する障がいの  
ある18歳以上の方、またはその家族

▶場所=上三川ふれあいの家ひまわり内  
(上三川町上三川5082-15)

▶問い合わせ先=  
地域活動支援センター  
「ぐるっぽ」  
☎080(3386)1275  
(ぐるっぽ直通電話)



詳しくは、納税通知書ま  
たは栃木県ホームページ  
をご覧ください。  
▼問い合わせ先  
宇都宮県税事務所 収税課

☎028(626)3029

## 令和5年度優良運転者表彰のお知らせ

### ○表彰基準

常に交通法令を守り安全運転に心がけ、他の運転者の模範と認められる方

### 『栃木県警察本部長・栃木県交通安全協会長表彰』

- ・40年表彰 昭和58年3月31日以前に免許を取得された方
- ・30年表彰 平成4年4月1日から平成5年3月31日までの間に免許を取得された方
- ・20年表彰 平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に免許を取得された方

### 『下野警察署長・下野地区交通安全協会長表彰』

- ・15年表彰 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に免許を取得された方
- ・10年表彰 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に免許を取得された方
- ・5年表彰 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に免許を取得された方

### ▶申請条件=次のすべてに該当する方

- ・過去5年以上(平成30年4月1日以降)自己の責任による交通事故歴が無く、かつ、交通関係法令違反点数が合計3点以内であること
- ・過去に緑十字銅章などの上位表彰を受賞していないこと

### ▶申請方法

運転免許証、運転記録証明書(5年間)の申請手数料670円、印鑑を持参のうえ、4月17日(月)から5月10日(水)までに申請ください。

受付窓口は下野警察署内の下野地区交通安全協会(下野市下古山2451番地41)となります。

▶問い合わせ先=下野地区交通安全協会 ☎0285(51)1036